

第4章 施策の展開

基本目標1 ひとりにしない・誰もが笑顔でいられるまち総社

高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもち、孤独を感じることなく、自立した生活が送れるよう、要介護状態にならないための介護予防の取り組み、介護が必要になっても尊厳をもって自立した生活を送れるよう支援する取り組み、要介護状態の重度化防止の取り組みが重要となっています。

地域包括支援センターを中心に、介護予防や健康づくりの取り組みの充実や、高齢者自身が地域の担い手となり、活動に積極的に参画できる仕組みづくりを推進するとともに、地域の多様な主体が参画し、世代を超えてつながる地域共生社会の実現を意識した地域包括ケアシステムを深化・推進していきます。

施策の方向性

- 1 地域包括支援センターの機能の充実と強化
- 2 地域力を生かした高齢者を支える仕組みづくり
- 3 地域のつながりを通じた健康づくりと介護予防の推進

課題

- ・高齢者数が増加傾向にあることから高齢化率は緩やかに上昇しており、1人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯も増加しています。
- ・要支援・要介護認定を初めて受ける方は85歳以上に多く、本市の85歳以上人口は増減を繰り返しつつも令和18年まで増加傾向にあることから、要支援・要介護認定者数も増加傾向にあります。
- ・介護・介助が必要になった原因として、「骨折・転倒」「心臓病」「糖尿病」等の生活習慣病が多くなっています。日頃からの運動習慣を身につけることで「骨折・転倒」等を防ぐと同時に、食や睡眠、歯の健康等も含めた生活習慣全般を見直すことで、「心臓病」「糖尿病」をはじめとした生活習慣病にならないような意識づけが必要です。
- ・女性・後期高齢者に外出を控えている人が多く、外出を控えている理由である「足腰などの痛み」を解消できるように、年齢を重ねても無理なく継続できる運動等を積極的に周知していく必要があります。
- ・口腔機能が低下している方は後期高齢者で特に多く、口腔衛生を維持することで、生活習慣病をはじめとした他の病気のリスクを下げると言われており、歯の健康が私たちの健康にとっていかに重要なことなのか、広く周知していくことが必要です。
- ・認知機能の低下リスク、手段的自立度（IADL）が3点以下（低い）の割合は後期高齢者に多く、日常生活に支援を必要とする高齢者ほど、趣味や生きがいを「思いつかない」割合が多くなっていることから、身体機能の衰えが日常生活に支障を来すだけでなく、高齢者自身の生きがいにも影響を与えていると言えます。
- ・男性の後期高齢者では、よく会う友人・知人に近所・同じ地域の人が少ないことから、リタイア後の男性が地域に居場所を見つけられるよう支援が必要であると考えられます。
- ・「学習・教養サークル」や「介護予防のための通いの場」等の参加者は約20%です（厚生

労働省は「2025（令和7）年度までに通いの場の参加率を8%まで高める」ことを目標として掲げている。引き続き、介護予防につながる場を確保すると同時に、さらに多くの高齢者が参加できるよう促していきます。

- 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手として、「そのような人はいない」人は約3割と多くなっています。特に男性の前期高齢者に多く、自治会・町内会をはじめとした、地域のなかで住民同士が困りごとを解決していける仕組みを検討すると同時に、地域包括支援センター・役所等の公的機関における窓口の周知が必要です。
- 現在治療中、または後遺症のある病気がある方は約8割を占めており、多くの高齢者が病気を抱えながら生活していると言えます。
- うつのリスクの該当者は、高齢者全体の約4割を占めており、高齢者が心の健康を維持できるような相談支援体制を充実させると同時に、社会参加の機会を増やす等、高齢者が自身の役割を持っていきいきと暮らしていけるような地域づくりが必要です。
- 食事で気を付けていることとして、「食事の回数」や、「野菜の摂取等の特定の品目を摂ること」「栄養バランスの取れた食事をほぼ毎日、1日1回以上摂取している」は約7割と多く、今後も高齢者一人一人が健康的な食習慣を意識していけるようにさまざまな手段を活用した啓発活動が必要です。
- 通いの場の介護予防の効果を高めるために、運動・栄養・社会参加の3つの実践を意識した働きかけが必要です。

1. 地域包括支援センターの機能の充実と強化

(1) 地域包括支援センターの機能強化

職種別連絡会議・3職種合同連絡会議の開催

【現状と課題】

地域包括支援センターの職種ごとの連絡会議（主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士）を定期的実施し、それぞれが果たすべき専門的役割の共有及び質の向上を図っています。コロナ禍でも対面とWEB会議の併用開催で会議を実施し、密に連携を図ることができました。

【今後の方向性】

今後は、専門職ごとに課題と感じていることを明確にし、より地域包括支援センターの専門性を高め、機能強化を図っていきます。

また、定期的に職種ごとの連絡会議を実施し、職種ごとでの研修会実施を進めるとともに、職員の異動等があることも踏まえ、専門性の維持を図っていきます。

【評価指標】

		実績		見込み	目標		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
職種別連絡 会議開催 回数(回)	主任ケアマネジャー	6	6	6	6	6	6
	保健師	10	12	12	12	12	12
	社会福祉士	10	8	10	12	12	12
3職種合同連絡会議開催回数(回)		6	6	6	6	6	6

事業評価の実施

【現状と課題】

地域包括支援センター業務が円滑に効果的に進むよう、地域包括支援センターとの対話を重視した事業評価を継続し、連携と機能強化に努めています。

平成30年度から加わった全国基準と独自基準を合わせて評価を実施し、評価結果及び包括支援センターから提出の事業実績を基にヒアリングを行っています。包括支援センターの状況把握・課題・悩み、工夫している点等も把握し、コミュニケーションを図るとともに、機能強化を推進しています。

また、課題があれば地域包括支援センターの連絡会議やセンター長会議において共有し、意見交換することで質の向上に役立てています。

【今後の方向性】

地域包括支援センターと対話を重視した事業評価を継続します。

国及び市が作成の調査結果を活用し、求められている地域包括支援センターの機能について具体的な改善を図ります。また、課題についてはタイムリーに検討・協議を行うなど、柔軟な対応で改善に努めます。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ヒアリングの実施	1	1	1	1	1	1
包括連絡会議の開催	6	6	6	6	6	6

地域包括支援センター運営委員会の開催

【現状と課題】

総社市介護保険運営協議会内に設置した地域包括支援センター運営委員会を定期的を開催し、地域包括支援センターの運営方針、支援・指導の内容を検討・改善し、事業の公正・中立な運営の確保、円滑な運営と機能強化に努めています。

また、報告が多岐にわたるので、委員が理解しやすい資料作成に努めています。

【今後の方向性】

定期的な開催を続けるとともに、検討資料作成の際には地域包括支援センターの成果と課題が十分に伝わるよう努めます。市の施策を反映した内容になるよう、評価から結果までをしっかりと具体的に示します。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域包括支援センター運営委員会開催回数(回)★	2	2	2	2	2	2

★第8期計画では設定していない項目

介護支援専門員への支援実施

【現状と課題】

地域包括支援センターの機能の一つとして、地域の介護支援専門員に対する相談窓口を設置し個別指導・相談に対応しています。

虐待や認知症等の支援困難事例について、連携・支援を行っています。地域の介護支援専門員が相談しやすくするために、ケアマネカフェを開催する地域包括支援センターもあり、参加者からは好評を得ています。

【今後の方向性】

地域の介護支援専門員に対する総合窓口として周知を図っていくとともに、ケアマネカフェ等の開催や研修会の機会を活用して、お互いの情報交換を促進し、相談しやすい関係性の構築を目指します。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護支援専門員から受けた相談件数(件)	239	127	200	250	250	250
研修会・ケアマネカフェの開催数(回)★	0	3	1	6	6	6

(2) 地域包括支援センターにおける相談体制の充実

3職種の特長を生かした相談体制の強化

【現状と課題】

地域包括支援センターが地域で気軽に相談できる高齢者の身近な総合相談窓口であるということの周知を図っています。事例によっては3職種で相談・対応を行っていますが、対応～経過～終結の流れの条件の共有が課題となっています。

【今後の方向性】

引き続き、地域包括支援センターの周知に努め、受けた相談事例の対応を整理します。必要に応じて、解決に向けて適切な機関へつなぐことができるよう、終結の条件を共有し、体制の強化に努めます。また、連絡会議等を活用し、各地域包括支援センターで対応に差がないようスキルアップに努めます。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総合相談件数(件)★	7,598	8,080	8,100	8,100	8,200	8,300

家族介護者に対する相談体制の充実

【現状と課題】

地域包括支援センターにおいて、関係機関の連携の下、地域における適切なサービスや制度の利用につなげるなど、家族介護者の不安を解消するための総合相談や支援を行っています。

地域包括支援センターが受けた相談の半数近くが介護に関する相談となっています。

【今後の方向性】

今後も、相談しやすい体制づくり・広報等を工夫しながら相談体制の充実を図ります。また、子どもが介護等を行うヤングケアラーの問題については、ヤングケアラーは支援機関等に自ら支援を求めることが難しく、発見が困難と考えられますが、本市では、学校や関係機関等と連携し、早期発見・適切な支援につながる仕組みづくりを構築しています。今後も連携が必要なケースの対応に当たっては、速やかに情報共有等を進め、早期対応を図っていきます。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護に関する相談 件数(件)	3,077	3,824	3,900	3,900	3,950	4,000

重層的支援体制整備事業による包括的相談支援体制の整備

【現状と課題】

令和3年度から総社市社会福祉協議会に委託し、重層的支援体制整備移行準備事業を市と社会福祉協議会の協働で進めてきました。令和6年度の事業開始を目標に委員会の開催・研修会・模擬会議の開催をし、関係者の理解を深めるとともに、周知・啓発を図っています。

さまざまな部署が関係する事業であり、子どもから高齢者までの専門職団体・機関の〈横の連携〉の構築が課題となっています。

【今後の方向性】

令和6年度から事業を開始します。各事業について理解を促進するとともに、課題が複雑化・複合化した事例について、関係者や関係機関が機能的・効果的に連携し対応できる体制整備を目指します。

(3) 地域ケア会議の推進

小地域ケア会議の開催

【現状と課題】

地域包括支援センターが中心となり、市内を 21 地区に分けて、各地区が抱える地域課題の抽出・解決策の検討、社会資源の把握等を行っています。

令和 3 年度からは、下記 3 点の問題を踏まえ、全ての世代に対応できるような仕組みとして、「全世代型地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組んでいます。

- ①一つの世帯に子どもから高齢者・障がいのある人の問題全てを抱えているケースが増加（背景）
- ②世帯全体の問題を捉えて、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『丸ごと』つながる地域を創っていく＝「地域共生社会」の実現を目指す
- ③少子高齢化などにより人口減少、担い手不足が顕在化

【今後の方向性】

引き続き、各地区の課題の抽出・解決策の検討、社会資源の把握等を行うとともに、重層的な支援が必要なケースが増加しているため、全ての世代を意識した取り組みも継続します。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (見込み)	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
小地域ケア会議の開催 (回)	130	127	130	130	130	130

圏域地域包括ケア会議の開催

【現状と課題】

社会福祉協議会が中心となり、各小地域ケア会議から抽出された地域の問題・課題の解決策を市内 5 圏域（中央部南・中央部北・東部・西部・北部）で検討し、圏域内の支援体制の整備を図っています。また、圏域の生活課題を共有することにより、総社市が抱える問題・課題を明らかにしています。令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、15 回中 5 回は書面で開催しました。

各圏域の課題を出し合いながら、自分たちで取り組めることは何かを考えながら、移動・買い物・災害・見守り等について話し合いを実施しています。

【今後の方向性】

話し合いを継続していくとともに、対象を高齢者だけではなく、幅広い世代を意識した取り組みを検討していきます。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (見込み)	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
圏域地域包括ケア会議 の開催 (回)	15	15	15	15	15	15

地域包括ケア会議の開催

【現状と課題】

市が中心となり、全国屈指福祉文化先駆都市を目指し、保健・医療及び福祉サービスの代表者、学識経験者、関係行政機関の職員等の参加により、医療・介護・福祉の連携や、地域課題の明確化、施策反映を図っています。

令和3年度からは、地域共生社会を意識した「全世代型地域包括ケアシステム」の構築について検討を行い、各小地域ケア会議でも高齢者だけではなく、全世代を対象とした会議を開催しています。

【今後の方向性】

今後も小地域ケア会議、圏域ケア会議での課題を中心に検討していく体制づくりの構築に努めます。

また、高齢者のみではなく、複合的な多世代に渡る課題が多くあるなかで、各組織での連携を図れるよう、多世代・多職種を意識した全世代型地域包括ケアシステムの構築を目指します。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域包括ケア会議の開催	3	3	3	3	3	3

(4) 自立支援に向けたケアマネジメントの推進

地域ケア個別会議の定期的な開催

【現状と課題】

各地域包括支援センターを拠点に、医療・介護の専門職などの多職種とケアマネジャー等が協働し、要支援認定者及び事業対象者に対するケアマネジメントについて意見交換をし、その状態や置かれている環境等に応じて本人が自立した生活を送ることができるよう、定期的（月1回以上）に地域ケア個別会議を開催し、必要に応じて臨時開催も行っています。

ケアプランは定期的にアセスメントを行い、明らかになった地域課題については小地域ケア会議での検討につなげています。

【今後の方向性】

地域課題の発見や社会資源の開発という視点も意識して会議を開催します。

また、“本人が自立した生活を送るために”という目標を意識しながら会議を継続します。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域ケア個別会議の開催回数（回）	131	118	120	120	120	120

地域ケア個別会議のアセスメント機能強化

【現状と課題】

地域ケア個別会議にリハビリテーション専門職等を派遣し、個別事例の評価、事業所スタッフやケアマネジャーへの助言を専門職の視点から行う体制の強化を図っています。岡山県リハビリテーション専門職団体連絡会の協力を得ながら会議を開催しており、多職種の視点からアセスメントができ、本人の自立を促すような計画を立てることができています。

【今後の方向性】

引き続き、リハビリテーション専門職等の協力を得ながらアセスメント機能強化を図ります。また、自立支援を理解するための研修会を開催し、共通理解を促進します。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
専門職派遣回数(回)	67	67	75	75	75	75
派遣職種数(職種)	2	2	2	2	2	2

介護予防ケアマネジメントに関する研修会の開催

【現状と課題】

地域包括支援センター職員やケアマネジャーが高齢者の自立支援に向けた適切なケアマネジメントを実施するため、自立支援の理念・目的の共有、研修会で得た知識を実務に生かせるような地域ケア個別会議のスキルアップ等に関する研修会を実施しています

令和3年度は、個別ケア会議において、対象者への具体的な目標設定や、状況に合わせてできそうな生活行為を検討することに対して苦手意識を持っている地域包括支援センター職員やケアマネジャーが多いことが分かったため、ケアマネジャー等のスキルアップを目的に研修会を実施しました。また、コロナ禍であったことから、ICTツールを活用して開催しました。

令和4年度は、2回研修会を開催し、1回は権利擁護をテーマとし、虐待の早期発見及び適切な対応について学び、成年後見制度についても理解を深めました。もう1回では、認知症をテーマとし、関わりのなかでの困り感を多職種で共有することで、アセスメント能力の向上や多職種連携の推進を図ることを目的に実施いたしました。

【今後の方向性】

地域包括支援センター職員やケアマネジャーから課題として上がっていることについて聴取し、住民の住み慣れた地域での安心した暮らしにつながることを意識した研修の計画に努めます。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
研修会開催回数(回)	1	2	1	1	1	1

2. 地域力を生かした高齢者を支える仕組みづくり

(1) 地域における見守りネットワークの構築

そうじゃ台帳の整備

【現状と課題】

公的サービスを利用せず、制度の狭間等で社会的に孤立している高齢者等の個々のニーズを把握し、手を差し伸べられるように、制度の狭間者台帳「そうじゃ台帳」を整備する事業に取り組んでいます。対象を検討しながら広げたことで、細やかな制度の狭間者の把握に役立っています。

【今後の方向性】

制度の狭間等で社会的に孤立し、孤独を抱えている高齢者等を見逃すことがないように、対象者を見直しながら、効果的な把握を進めていきます。特に認知症の人、認知症等が心配な人、介護保険認定者のうちサービス未利用者などを対象に、見守りと実態把握につなげていきます。孤独を抱える人を見逃さないため、見守りの際の視点として、評価の視点を改めて周知します。（特に高齢者世帯で配偶者を亡くされた場合等）

【評価の視点】

- ① 週3回以上外出無し ② 週4回以上家でひとり ③ 誰とも話さない日がある
- ④ 家に食べ物が無い日がある ⑤ 過去1年間病院へ行っていない

そうじゃみんなで見守るネットワークの充実

【現状と課題】

地域の企業や事業者・団体等と市が連携し、地域ぐるみで高齢者等を見守る事業です。、体調不良、虐待、行方不明、消費者被害等の早期発見に向けて、地域包括支援センターをはじめ、市の関係部署や権利擁護センターが連携し、迅速・適切な対応に努めています

廃業となった事業所もありますが、新たな事業所からの申し出もあります。SOS メルマガ配信・SNSの活用とともに事業所への搜索協力依頼を随時実施しています。令和4年度の行方不明者については、事業所からも情報が得られました。協力事業者への認知症サポーター養成講座の開催についても働きかけ、理解を促進しています。

【今後の方向性】

今後さらに、新たに協定が締結できる事業所を検討していきます。また、引き続き、認知症について理解が深まるよう啓発していきます。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
見守りネットワーク 参画事業所数(カ 所)	119	116	119	120	125	130

(2) 生活支援サービス提供体制整備

協議体の機能強化

【現状と課題】

生活支援等サービスの体制整備に向けて、第2層協議体である日常生活圏域ごとに設置する「圏域地域包括ケア会議」（市内5カ所）で生活課題や地域性のある生活支援サービスのニーズを集約しています。

第1層協議体である「生活支援サービス検討委員会」（市内全域で1カ所）では、第2層協議体で明らかになった生活課題の解決と資源開発などの具体的な取り組みについて、課題ごとに検討部会（2カ所）・情報交換会（2カ所）を設置して協議を行っています。

【今後の方向性】

会議を開催しているものの、住民の声や事業者の意見・取り組みから住民主体の生活支援サービス事業の検討・開発にはつながりにくい状況であることから、各協議体の役割の見直しを行います。また課題ごとの検討部会等で協議し、「生活支援サービス検討委員会」の場において生活課題の解決につながる住民主体の取り組みについて、引き続き検討します。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
一層協議体の開催回数 (回)	2	2	2	2	2	2
住民主体の活動が うまれた場(カ所)	-	1	1	1	1	1

生活支援サポーターの養成と活動の多様化による充実強化

【現状と課題】

軽度な生活支援を必要とする高齢者の需要に対応するため、地域の実情に合わせた多様な生活支援サービスを供給する生活支援サポーターの増員を目指し、サポーター養成講座を開催しています。

若い人の参加を促進するため、県立大学で開催しましたが、活動できるサポーターの登録につながりにくいことが課題となっています。

【今後の方向性】

若い世代を含む幅広い世代の人が参加できるよう、開催方法・内容の見直しを行います。

また、活動の多様化に対応できるよう、現任のサポーターに対する研修を行い、活動できるサポーターの掘り起こし、ニーズを把握するとともに、幅を持たせた活躍の場を検討し、活動の充実強化に努めます。

評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活支援サポーター数 (人)	137	106	110	130	150	170

生活支援コーディネーターの役割強化

【現状と課題】

生活支援コーディネーターを中心に、地域の住民組織や関係団体と連携・協議しながら、ボランティアなどの担い手の確保、地域課題・ニーズの見える化による地域資源の発信及び社会資源の開発、住民主体の支え合い活動等との連携を図り、生活支援を充実させています。

【今後の方向性】

生活支援コーディネーターの役割を意識し、地域課題・ニーズに対応するため、住民主体の支え合い活動等のネットワーク化等を働きかけ、生活支援の充実につなげます。

また、就労的活動支援コーディネーターを配置し、役割を意識した多彩な形で高齢者の社会参加等を促進します。

介護予防・日常生活総合支援事業の周知

【現状と課題】

地域包括支援センターで実施している講座や地域ケア個別会議等で介護予防・日常生活総合支援事業について周知・共有します。

コロナ禍で事業所研修会や情報交換会議等が開催できない時期もありましたが、令和4年度は国の事業を活用し、事業所や地域包括支援センター職員が介護予防・日常生活総合支援事業について意見交換し、互いに理解を深めました。

【今後の方向性】

引き続き、介護予防・日常生活総合支援事業の事業所研修や情報交換会等を開催し、周知を図ります。また、サービスの質の向上につながるよう、互いの情報交換を図ります。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
情報交換会・研修会開催回数(回)	-	3	0	1	1	1

(3) 地域を支える担い手の確保と育成

そうじゃ 60 歳からの人生設計所との連携

【現状と課題】

シルバー人材センターやハローワークと連携し、高齢者の就労、創業、社会参加等の希望を気軽に相談できる窓口「そうじゃ 60 歳からの人生設計所」を高齢者や市内企業へ広く周知し、高齢者の就労ニーズと企業のマッチングが図られるよう連携に努めています。

【今後の方向性】

引き続き、「そうじゃ 60 歳からの人生設計所」との連携強化に取り組むとともに、高齢者の就労、社会参加につなげていきます。

3. 地域のつながりを通じた健康づくりと介護予防の推進

(1) 住民主体の介護予防活動の推進と普及啓発

高齢者把握事業の強化

【現状と課題】

地域の見守り活動等、住民からの情報も活用しながら、閉じこもり等の何らかの支援を要する可能性のある人を早期に把握し、重点的に介入する仕組みづくりに努めるとともに住民主体の介護予防活動へつなげています。

コロナ禍においては、実態把握事業に取り組みにくい時期がありました。

【今後の方向性】

活動の低下した高齢者を早急に把握する必要があることから、地域の状況や施策での取り組み等を考慮しながら、積極的に、支援を要する人の早期発見及び適切な支援につなげていきます。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
高齢者実態把握数(人)	1,235	1,166	1,250	1,300	1,300	1,300

【現状と課題】

地域包括支援センターの職員が要支援認定者や事業対象者を訪問して、住民主体の身近な通いの場として実施している「いきいき百歳体操」の参加を促しています。また、「いきいき百歳体操」の活動立ち上げ時に地域で主体的に継続して取り組めるよう、実施に関する情報の提供や支援を行っています。

「いきいき百歳体操」を1年以上継続している会場に対しては「かみかみ百歳体操」、認知症予防を取り入れたい会場に対しては「しゃきしゃき百歳体操」の普及啓発も行っており、備中保健所主催のオーラルフレイル予防として、愛育委員も「かみかみ百歳体操」の普及啓発に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症の影響及び参加者の高齢化により、会場数及び参加者数が減少しました。参加者に対しては、コロナ禍であっても運動をすることの有効性（フレイル予防）について、チラシを定期的に送付し、可能な範囲での運動の継続を促しました。

令和5年度からは、地域包括支援センター保健職の協力を得ながら、各会場を訪問して運動の有用性を再度周知、またいきいき百歳体操による効果について伝えてきました。

【今後の方向性】

引き続き、地域包括支援センター保健職の協力を得ながら、各種いきいき体操による効果を周知し、参加を促進していきます。

住民主体の通いの場へのリハビリ専門職等の派遣や、通いの場で活動するリーダー等に対する研修会の開催などを通じて取組の重要性について周知し、人材の育成支援を行っていきます。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
いきいき百歳体操に取り組む高齢者数(人)	1,404	1,279	1,300	1,350	1,400	1,450
いきいき百歳体操会場数(カ所)	123	119	120	122	124	126
かみかみ百歳体操会場数(カ所)	76	71	80	85	90	95

地域で自主的に活動できる人材の育成支援の実施

【現状と課題】

住民主体の通いの場へのリハビリ専門職等の派遣や、通いの場で活動するリーダー等に対する研修会の開催などを通じて人材の育成支援を行っています。保健事業と介護予防事業の一体的取り組みを活用し、令和4年度はオーラルフレイルについて周知啓発を実施しました。ポピュレーションアプローチとして、いきいき百歳体操リーダー向けの研修会（歯科医師）やいきいき百歳体操会場を巡回し、オーラルフレイルについての講話を実施しました。

【今後の方向性】

健康医療課によるデータ分析により、総社市は筋骨格系の疾患が多いことが判明したため、今後は骨折・骨粗鬆症、転倒予防等をテーマにした研修会を計画します。また、整形外科医・理学療法士・薬剤師・歯科医師・管理栄養士と多職種での研修会を実施します。

いきいき講座の実施

【現状と課題】

生活習慣病予防や口腔機能の向上などをテーマに、地域のサロンや「いきいき百歳体操」の会場等に出向き、介護予防に関する講座（いきいき講座）を実施し、自ら介護予防に取り組めるよう正しい知識の普及啓発を行っています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、会場数及び参加者数が減少しました。

参加者に対しては、コロナ禍であっても運動をすることの有効性（フレイル予防）や新型コロナウイルス等感染症に関する普及啓発をしながらの開催となりました。

【今後の方向性】

今後もさらに介護予防を推進していく必要があることから、地域包括支援センター保健職の協力を得ながら、いきいき百歳体操による効果等、フレイル予防に関する知識の普及に努めます。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
いきいき講座の実施回数(回)	103	121	130	130	130	130

体力づくりの促進

【現状と課題】

グラウンド・ゴルフ大会、ペタンク大会等の支援等を行い、健康、体力維持・増進等を図る取り組みを推進しています。毎年多くの参加者があり、健康増進だけでなく高齢者同士の交流を深めることにもつながっています。

競技人口増加等を考慮し、令和2年度までは年1回開催していたグラウンド・ゴルフ大会を、令和3年度からは年2回開催しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見送った大会や、参加者数の減少がみられました。

【今後の方向性】

今後もスポーツイベントを通じて、高齢者の健康づくりと介護予防を行っていきます。

イベント開催情報を広報等の紙媒体だけではなく、SNS等も利用し広く周知できるよう発信していきます。また、高齢者のニーズを把握しながら、多くの人に参加してもらえるような大会づくりに取り組みます。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
大会参加者数(人)★	210	423	424	450	450	450

要介護（支援）者に対するリハビリテーション

【現状と課題】

利用者の自立支援に向けて、個々の利用者に適したリハビリテーションが提供できるよう、介護予防に資するケアマネジメントの強化に努めています。

居宅サービスのみならず、通いの場への参加等、介護予防への取り組み、必要に応じてリハビリテーション専門職の派遣を行い、介護予防を推進しています。

【今後の方向性】

引き続き、リハビリテーション専門職の派遣等により、地域ケア個別会議での介護予防に資するケアマネジメントの検討や通いの場の活性化等、在宅においても、また、居宅サービスを利用される場合においても介護予防の取り組みを推進していきます。

(2) 高齢者の生きがいがづくりと社会参加

介護予防拠点施設の活用（さんあいの家・やすらぎの家・ひだまりの家）

【現状と課題】

高齢者が要介護状態に陥らないよう、地域とのふれあいのなかでいきいきとした生活を送る場を確保するために、介護予防拠点施設の有効活用を推進しています。

コロナ禍の影響はあるものの、地域の高齢者が集い、ふれあうことができる場として介護予防拠点施設の利用者数は回復してきました。

【今後の方向性】

今後も、介護予防に資するさまざまな取り組みの拠点となるよう、関係機関等への周知を行い、積極的な利用促進に努めます。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数（人）	11,564	18,303	18,500	18,500	19,000	19,500

社会参加の促進

【現状と課題】

地域のサロンや公民館講座、老人クラブ活動等を通じて、高齢者自身が役割や目標を持てる場への参加を促進しています。

投稿者減少のため令和3年度末で文集「かえで」を廃止しました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、囲碁大会など屋内イベントについては廃止となりました。

【今後の方向性】

引き続き、事業を継続することで高齢者の生きがいがづくりと社会参加促進に努めます。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
サロン会場数（カ所）	172	207	210	220	220	220
老人クラブ登録者数 （人）	3,368	3,142	3,071	3,500	3,500	3,500

(3) 生活習慣病発症予防と重症化予防の推進（健康そうじゃ 2 | 重点施策）

“^{あるとく}歩得”による認知症予防

【現状と課題】

生活習慣病及びフレイルの予防として、「歩く」ことを中心とした健康づくりを推進しています。継続して歩数に応じてポイントが貯まり、貯まったポイントに応じて市内で使える商品券と交換できる“歩得”健康商品券事業を実施しています。「いきいき百歳体操」や講演会、健診受診等の介護予防活動もポイント対象となることから、正しい知識の普及啓発につながっています。

【今後の方向性】

今後は、健康づくりに加え、認知症予防の一つの指標とされる1日 5,000 歩以上歩くことで、運動不足を解消する参加者を増やし、認知症対策にも努めます。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
“歩得”健康商品券事業参加者数(人)	4,550	4,433	4,749	5,500	5,500	5,500
“歩得”健康商品券事業平均歩数(歩)	7,874	7,877	7,744	8,000	8,000	8,000

(4) 高齢者保健事業と介護予防の一体的な実施（フレイル予防・口腔ケア）

【現状と課題】

高齢者がいきいきと健康で長生きできるまちの実現のため、健康医療課と長寿介護課が連携することにより保健事業から介護予防事業までを一体的に実施し、後期高齢者のフレイル予防対策を推進します。これにより、後期高齢者の医療費及び介護給付費の増加を抑制すると同時に、地域の活性化を目指します。

保健事業と介護予防事業の一体的取り組みを活用し、令和4年度はオーラルフレイルについて周知啓発を実施しました。

ポピュレーションアプローチとして、いきいき百歳体操リーダー向けの研修会（歯科医師）やいきいき百歳体操会場を巡回し、オーラルフレイルについての講話を実施しました。

【今後の方向性】

健康医療課によるデータ分析により、本市は筋骨格系の疾患が多いことが判明したため、今後は骨折・骨粗鬆症、転倒予防等をテーマにした研修会を計画します。また、整形外科医・理学療法士・薬剤師・歯科医師・管理栄養士と多職種での研修会を実施、いきいき百歳体操参加者に対しては、動機付け支援を実施していきます。

基本目標2 災害とコロナを乗り越え安心をつなぐまち総社

本市は、平成30年7月豪雨災害や新型コロナウイルス禍等の困難な局面を乗り越えてきました。これから、高齢になっても、障がいがあっても、また、さまざまな困難を抱えていても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療と介護の連携体制や在宅での生活を支援する取り組みを推進します。

また、多様化する高齢者のニーズに対応する住まいの確保や生活環境の整備を推進するとともに、災害や感染症対策などの防災体制等の充実を図ります。

施策の方向性

- 1 切れ目のない医療と介護の連携
- 2 在宅生活の支援と生活環境の整備
- 3 災害・感染症対策

課題

- 主な介護者がフルタイム勤務またはパートタイム勤務で働いている世帯について、主な介護者は本人の子または子の配偶者の割合が高く、介護をほぼ毎日実施している割合が6割以上となっています。
- 要介護度が上がることで就労継続が“難しい”と考えている割合も多く、日常的に介護を行いながら就労も継続する必要がある中年層が、介護と就労を両立できる働き方を検討する必要があります。特に勤め先からの効果的な支援として、「労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）」の割合が高くなっており、介護者に対する職場の理解を促す必要があります。
- 主な介護者がパートタイム勤務で働いている世帯では、就労継続が“難しい”と考えている割合がフルタイム勤務よりも高く、正社員のみならずパートタイム勤務をはじめとした非正規雇用の介護者に対する支援も重要です。
- 主な介護者が働いていない世帯では、高齢の配偶者が介護をする“老老介護”の状態になっている場合が多く、介護者の勤務形態に応じた適切な支援を検討する必要があります。
- 高齢者単身世帯において、保険外の支援・サービスの利用が多いことから、高齢者夫婦世帯をはじめとして介護者が同居している世帯でも同様に、保険外の支援・サービスを適切に利用できるための支援が必要です。
- 在宅生活の継続に向けて、移動支援や見守り支援に関連する介護保険サービスの利用だけでなく、自治会・町内会や民生委員・児童委員活動と関連付けた地域住民主体の見守り活動や移動支援も積極的に活用していく必要があります。
- 訪問診療については要介護度が上がるほど利用率も大幅に増加しています。今後、要介護3以上の中重度の要介護者の増加が見込まれることから、「介護と医療の両方のニーズを持つ在宅療養者」に、適切なサービス提供体制をどのように確保していくかが課題となります。

1. 切れ目のない医療と介護の連携

(1) 医療・介護連携の推進

総社市地域医療介護連携推進委員会を活用した切れ目のない医療と介護の提供体制の構築推進

【現状と課題】

医療関係者や訪問看護・福祉施設代表者、ケアマネジャー、地域包括支援センター、学識経験者等の参加による総社市地域医療介護連携推進委員会を開催し、本市の現状や課題などの共通認識を図り、医療・介護連携の課題の抽出と対応策を検討しています。

総社市地域医療介護連携推進委員会については、年2回実施し、令和3年度からはコロナ禍ということもありハイブリッド（WEBと対面）にて会議を継続しています。市外医療関係者も参加し、本市の現状や課題を共有しながら、医療・介護連携の課題の抽出と対応策を検討しています。

【今後の方向性】

今後も顔の見える関係性を維持しながら連携を図ります。

また、高齢者数が増えていくなかで、医療・介護サービスの不足も考えられるため社会資源等についても検討していきます。

医療・介護関係者の情報共有の支援

【現状と課題】

平成29年度に立ち上げた総社市地域医療介護連携推進委員会 ICT 部会を中心に、医療・介護関係機関の効率的な情報共有のツールである、ケアキャビネット「きびきび」の利用促進を図ってきましたが、令和4年度に晴れやかネットについては、晴れやかネットを運営する一般社団法人医療ネットワーク岡山協議会において、晴れやかネットの収支が著しく悪化している現状を踏まえ、晴れやかネット事務局は解散し、晴れやかネットについては終了することとなりました。

【今後の方向性】

ケアキャビネット「きびきび」自体の利用は継続しますが、随時運用方法等を見直しながら、効果的な活用についての議論を続けます。

ケアキャビネットの運用方法等については、自治体間でも共有が必要であることから検討を継続します。また、利用意義を高めるために、ICT を活用した会議や業務のオンライン化を推進し、利便性の向上や活用の多様性について今後も検討を継続していきます。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ケアキャビネット加入施設数（力所）	77	74	80	85	90	95

医療・介護連携に関する相談支援

【現状と課題】

医療・介護連携を支援する相談窓口を長寿介護課内に設置し、地域の医療・介護関係者などからの医療・介護連携に関する相談に対応し、連携調整や情報提供などを行っています。

適宜連携及び情報共有を行い、各団体からの研修会等についての情報も関係機関に周知する等の連携を実施しています。

【今後の方向性】

今後も、医療・介護連携に関しての相談等については、情報共有及び連携調整を行うとともに、取り組みを継続します。

医療・介護関係者の研修

【現状と課題】

医療介護連携推進委員会等で協議し、介護事業所等と連携し防災や感染症対策についての周知啓発、研修、訓練を実施しています。

令和3年度は、医療・介護サービスを必要とする地域住民が、適切なサービスを利用しながら、住み慣れた地域で安心して生活し最期を迎えることができるまちをつくるため、ICTの効率的な活用について学び、一層の利用促進に向け研修を実施しました。また自立支援に向けたケアプランの立案の仕方というテーマでも実施しました。（ケアキャビネットのWEB機能の活用）令和4年度は、認知症をテーマとして、市の施策や初期集中支援チームについての研修を実施しました。（現地での開催）

【今後の方向性】

今後も、専門職のニーズを把握しながら、研修の開催を実施します。コロナ禍で研修会の回数も減少しているため、基本的な内容も含めながら、顔の見える関係を築けるよう、現地での開催を実施していきます。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
医療・介護従事者研修 開催回数(回)	2	1	2	2	2	2

地域住民への普及啓発

【現状と課題】

市民向け公開講座の開催やエンディングノートやACPパンフレットの活用推進等により、かかりつけ医の重要性や在宅での看取りなど医療・介護連携に関する取り組みの普及啓発を推進しています。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民を集めての講座が実施できない状況でしたが、令和5年度からは再開し、ACP や基本的な介護予防等の普及啓発に取り組んでいます。

【今後の方向性】

引き続き、ACP についての普及啓発に取り組むとともに、コロナ禍にてフレイル傾向となっている住民も多いと考えられるため、介護予防に関する講座を検討します。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市民向け講座実施回数 (回)	0	0	2	5	5	5

医療・介護連携に関する関係市区町村との連携

【現状と課題】

高梁川流域の市町と合同での保健所主催の会議や研修会へ参加し、他市との連携、情報交換を実施しています。県、市、関係団体が連携した災害・感染症発生時の地域課題を検討し、支援・応援体制を構築してきました。

令和5年度には在宅医療・介護連携における備中県民局管内行政連絡会議に参加し、コロナ禍での各自治体の取り組みについて共有し、ケアキャビネットについても意見交換をしました。

【今後の方向性】

今後も他自治体の状況を参考にしながら、本市の取り組みについて検討していきます。

2. 在宅生活の支援と生活環境の整備

(1) 食生活の安定と見守りによる孤独感の解消

高齢者給食サービス事業の充実と栄養改善に向けた取り組みの強化

【現状と課題】

一人暮らし高齢者または高齢者のみの世帯に対し、配食と見守りのサービスを週数回行い、地域包括支援センターやケアマネジャーと相談しながら、高齢者の食生活の安定及び改善、安否確認による孤独感の解消を図っています。

利用者数・食数ともに増加傾向にあります。低栄養及び見守りに対応する事業という目的の認識が薄く、食費の補助と捉えられていることが懸念されています。

【今後の方向性】

独居高齢者数の更なる増加が見込まれるなか、給食サービス事業が高齢者の食生活の安定・改善や孤独感の解消といった目的に、より沿ったものとなるよう、対象者等について再度見直しを検討し、効果的な事業を推進します。

【評価指標】

	実績		見込み	見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
高齢者給食 配食数(食/月)	2,775	3,181	3,200	3,300	3,400	3,500

緊急通報装置事業

【現状と課題】

75歳以上の一人暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を貸与し、急病や災害などの緊急時に迅速かつ適切な対応を図っています。安否確認、孤独感の解消及び近隣の協力員を登録していることから、地域での見守り強化にも役立っています。

令和4年度には、プロポーザルによる委託業者の選定を行いました。

固定電話が自宅にない高齢者等に対しては携帯型の端末をレンタルして対応していますが、電波が入らない場合は利用できないという事例や、認知症が進んでいる高齢者等については端末を正しく操作できず撤去するという事例がありました。

【今後の方向性】

安否確認や孤独感の解消、見守りのため、今後も普及啓発します。

【評価指標】

	実績		見込み	見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
緊急通報装置貸与数 (力所)	283	267	268	280	280	280

そうじゃみんなで見守るネットワークの充実（再掲）

【現状と課題】

地域の企業や事業者・団体等と市が連携し、地域ぐるみで高齢者等を見守る事業です。また、体調不良、虐待、行方不明、消費者被害等の早期発見に向けて、地域包括支援センターをはじめ、市の関係部署や権利擁護センターが連携し、迅速・適切な対応に努めています

廃業となった事業所もありますが、新たな事業所からの申し出もあります。SOS メルマガ配信・SNSの活用とともに事業所への搜索協力依頼を随時実施しています。令和4年度の行方不明者については、事業所からも情報が得られました。協力事業者への認知症サポーター養成講座の開催についても働きかけ、理解を促進しています。

【今後の方向性】

今後さらに、新たに協定が締結できる事業所を検討していきます。また、引き続き、認知症について理解が深まるよう啓発していきます。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
見守りネットワーク参画事業所数（力所）	119	116	119	120	125	130

(2) 福祉サービスの充実と家族介護の支援

高齢者支援ガイドの作成と普及

【現状と課題】

高齢者福祉に関する制度やサービス、各種相談窓口等を紹介した「高齢者支援ガイド」を作成し、制度の普及・啓発等に活用しています。

【今後の方向性】

給食サービス等の説明内容の見直し等を行いながら、今後も「高齢者支援ガイド」を作成・活用することで制度の普及・啓発に活用していきます。

重度要介護者介護用品等引換クーポン券交付事業

【現状と課題】

在宅介護者の経済的負担を軽減するため、令和2年3月末で①重度要介護者介護用品引換クーポン券交付事業、②介護用品購入助成事業、③在宅介護激励金支給事業、④在宅高齢者訪問理容サービス事業を廃止し一本化し、令和2年4月1日から重度要介護者介護用品等引換クーポン券交付事業を開始しました。対象商品や重度要介護者介護用品等引換クーポン券を利用できる事業所の拡大など、内容を見直していきながら、利用者のニーズに合った事業となるように努めています。

【今後の方向性】

在宅で重度要介護者を介護する場合は経済的負担も大きく、今後も継続が必要な事業であることから、引き続き利用者のニーズを把握しつつ、在宅介護者の経済的負担を軽減していきます。

【評価指標】

	実績		見込み	見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
クーポン利用率 (%)	83.3	83.6	85.3	90.0	90.0	90.0

いきいきチケット事業

【現状と課題】

身体的条件等により総社市新生活交通（雪舟くん）の利用ができない高齢者等が、介護タクシー等の利用時にいきいきチケットを活用しています。

【今後の方向性】

雪舟くんを利用できない高齢者等の移動の課題に対する助成として、今後も継続します。

【評価指標】

	実績		見込み	見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
チケット利用率 (%)	53.0	51.0	50.0	70.0	70.0	70.0

家族介護者に対する相談体制の充実（再掲）

【現状と課題】

地域包括支援センターにおいて、関係機関の連携の下、地域における適切なサービスや制度の利用につなげるなど、家族介護者の不安を解消するための総合相談や支援を行っています。

地域包括支援センターが受けた相談の半数近くが介護に関する相談となっています。

【今後の方向性】

今後も、相談しやすい体制づくり・広報等を工夫しながら相談体制の充実を図ります。また、子どもが介護等を行うヤングケアラーの問題については、ヤングケアラーは支援機関等に自ら支援を求めることが難しく、発見が困難と考えられますが、本市では、学校や関係機関等と連携し、早期発見・適切な支援につながる仕組みづくりを構築しています。今後も連携が必要なケースの対応に当たっては、速やかに情報共有等を進め、早期対応を図っていきます。

【評価指標】

	実績		見込み	見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護に関する相談件数（件）	3,077	3,824	3,900	3,900	3,950	4,000

老人短期入所運営事業

【現状と課題】

65歳以上の高齢者が自宅での生活が困難となった場合に、一時的に入所し、生活習慣の改善または体調の改善を図っています。

虐待や火事等により自宅での生活が困難となった場合は速やかに短期入所ができるよう対応しています。入所の期間については連続7日以内という定めがありますが、場合によっては延長できるような制度設計をしています。

【今後の方向性】

引き続き、適正利用に努めます。

【評価指標】

	実績		見込み	見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数（人）★	2	1	1	2	2	2

老人保護措置事業

【現状と課題】

在宅での生活に支障があり、かつ経済的に困窮している 65 歳以上の人を養護老人ホームへ入所措置し、生活の場を確保しています。入所者の高齢化が進み、介護度の高い人が増えています。

【今後の方向性】

引き続き、支援が必要な高齢者の適正な利用に努めます。

【評価指標】

	実績		見込み	見込み		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (見込み)	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
入所措置者数 (人) ★	27	22	21	25	25	25

養護老人ホーム及び軽費老人ホーム等の整備

【現状と課題】

要介護認定の該当にならない高齢者のうち、経済的理由等で在宅での生活が困難な高齢者の住まいについては、養護老人ホームや軽費老人ホーム（ケアハウス）の活用を図っています。

入所者の身体的な状況が重度化、環境上及び経済的理由により自宅で生活できない 65 歳以上の人が増えています。

【今後の方向性】

今後も環境上及び経済的理由により自宅で生活できない 65 歳以上の人々の住まいについて、ニーズが高まると考えられることから、適正な利用に努めます。

	実績		見込み	見込み		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (見込み)	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
養護老人ホーム施設数 (力所)	1	1	1	1	1	1
定員 (人)	50	50	50	50	50	50
軽費老人ホーム (力所)	3	3	3	3	3	3
定員 (人)	60	60	60	60	60	60
老人福祉センター (力所)	1	1	1	1	1	1

特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅の入居定員総数の適切な把握

【現状と課題】

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、自宅や介護施設のほかに、その状態やニーズに応じた多様な住まいが必要です。

こうした状況をまえ、都道府県・市町村間の情報連携を強化しながら、有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の入居定員数について、高齢者やその家族への情報提供を行うなど、高齢者が安心して生活できるための支援を行っています。

令和3年に有料老人ホームが1ヶ所新設され、高齢者が安心して生活できる場が増えました。

【今後の方向性】

引き続き、情報提供に努め、高齢者やその家族が安心して生活できるように支援を行います。

	実績		見込み
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホームの入居定員総数(人)	205	205	205
サービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数(人)	77	77	77

総社介護者の会への参加

【現状と課題】

介護者が孤立しないよう、在宅での介護者が集い、気軽に話し合い相談し合える場、情報交換ができる場である「総社介護者の会」への参加を促し、孤立しやすい男性介護者の参加拡大を図っています。

孤立しやすい男性介護者等を把握した場合には「男性料理教室」や「公民館講座」等へのお誘いを増やし、孤立しないよう見守っています。男性が前向きに参加しやすい取り組みが少ない状況となっています。

【今後の方向性】

集い・体操等のみでない、男性も参加しやすい社会活動の場の提供について検討していきます。

(3) 高齢者の生活環境の整備

福祉用具・住宅改修支援事業

【現状と課題】

高齢者向けに居室などの住宅改修を希望する住民に対し、住宅改修指導専門員（住環境コーディネーター）を派遣し、住宅改修に関する相談・助言を行っています。

【今後の方向性】

引き続き、適正な住宅改修ができるよう相談・助言を行います。

【評価指標】

	実績		見込み	見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
住宅改修指導専門員派遣回数(回)	3	2	3	3	3	3

高齢者住宅改造助成事業

【現状と課題】

在宅の高齢者がいる世帯に対し、住宅改造に必要な経費を助成することにより、高齢者の自立促進、寝たきり防止及び介護者の負担軽減を図っています。

【今後の方向性】

高齢者の自立促進や介護者の負担軽減をし、在宅生活の延長を図るのため、引き続き、事業を継続していきます。

高齢者等住宅手すり、段差解消支援事業

【現状と課題】

要介護状態等でない高齢者が、手すりの設置や段差解消などの簡易な改修により、要介護状態を予防し、自宅で安心して長く元気に暮らせるよう居住環境の整備を推進しています。

【今後の方向性】

高齢者ができる限り自宅での生活を続けられるよう、引き続き、事業を継続していきます。

【評価指標】

	実績		見込み	見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
改修件数(件)	42	29	35	40	40	40

3. 災害・感染症対策

(1) 災害・感染症発生時に向けた連携体制の構築

介護保険関係施設事業所ネットワークを活用した情報共有

【現状と課題】

コロナ禍においては「介護保険関係施設事業所ネットワーク」を活用し、介護保険事業所と連携し、物資の配分、情報共有を行いました。

【今後の方向性】

BCPの共有等の現場の課題解決について検討し、感染症や災害が発生した場合においても、速やかに情報を発信、共有できるネットワークを維持・継続していきます。

災害時避難行動要支援者名簿の整備・活用

【現状と課題】

危機管理室が「避難行動要支援者名簿」を作成し、地元の自主防災組織と共有し、登録者の安否確認や避難支援を行っています。

また、平時の見守り支援の同意が得られた人については、地域の民生委員など、支援関係者で情報を共有し、日頃の見守り活動に活用しています。

【今後の方向性】

引き続き、「避難行動要支援者名簿」を作成し、平時の見守り支援の同意が得られた人については、地域の支援関係者で情報を共有し、日頃の見守りに活用しながら、有事の際に適切に対応できるよう、顔の見える関係づくりを進めます。

医療・介護連携に関する関係市区町村との連携（再掲）

【現状と課題】

高梁川流域の市町と合同での保健所主催の会議や研修会へ参加し、他市との連携、情報交換を実施しています。県、市、関係団体が連携した災害・感染症発生時の地域課題を検討し、支援・応援体制を構築してきました。

令和5年度には在宅医療・介護連携における備中県民局管内行政連絡会議に参加し、コロナ禍での各自治体の取り組みについて共有し、ケアキャビネットについても意見交換をしました。

【今後の方向性】

今後も他自治体の状況を参考にしながら、本市の取り組みについて検討していきます。

【現状と課題】

災害時の情報共有という視点からも医療機関・介護サービス事業所が情報共有できるような体制を目指し、晴れやかネット「ケアキャビネットきびきび」の活用・普及啓発を推進してきましたが、令和4年度に晴れやかネットについては、晴れやかネットを運営する一般社団法人医療ネットワーク岡山協議会において、晴れやかネットの収支が著しく悪化している現状を踏まえ、晴れやかネット事務局は解散することとなりました。

【今後の方向性】

今後もケアキャビネット自体の利用は継続するため、ICT ツールを有効に活用した医療・介護の連携について検討していきます。

また、ケアキャビネットを利用した広域連携について自治体間で検討を継続し、総社市医療介護連携推進委員会 ICT 部会では、ICT ツールの活用方法についての検討を継続していきます。

基本目標3 自分らしさを大切に暮らせるまち総社

「認知症施策推進大綱」及び令和5年に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の内容を踏まえ、認知症の発症予防や認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を軸とした施策を推進していきます。

また、高齢者の虐待防止に関する啓発や高齢者の権利を守る取り組みについては、地域包括支援センター・権利擁護センターを中心に問題の早期発見、早期対応に努め、必要に応じ権利擁護事業の活用を推進します。

施策の方向性

- 1 認知症高齢者等を支える施策の推進
- 2 高齢者の権利擁護、虐待防止の推進

課題

- ・認知症高齢者数は増加傾向にあります。
- ・認知症に関する相談窓口、認知症カフェ、認知症サポーターの認知度はいずれも女性・前期高齢者で高いものの、全体としては依然として低くなっています。これらの認知症に関する取り組みについて広く周知していくと同時に、今後も増加が見込まれる認知症高齢者を地域全体で支えていくための連携体制を構築することが急務です。

1. 認知症高齢者等を支える施策の推進

(1) 適切な医療・介護サービスの提供

認知症初期集中支援チームの充実

【現状と課題】

地域包括支援センターと複数の専門職がチームを組んで、認知症が疑われる人や認知症高齢者、その家族に対応することで、包括的、集中的に支援する体制の強化を図っています。

令和元年度からチーム利用の同意が得られない困難事例についても相談ができる仕組みを創設しており、令和3年度以降、初期集中支援チームへの相談件数は3件となっています。令和4年度は認知症に関する研修会を専門職向けに開催し、そこで改めて周知を図ったため、普及啓発効果についても評価しました。

【今後の方向性】

研修会の開催等を行いながら、専門職への普及啓発を図ります。また、相談件数が少ないことについての評価を内部で実施し、検討会にて協議していきます。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症初期集中支援 チーム対応数(人)	3	0	1	2	2	2

認知症疾患医療センターとの連携

【現状と課題】

認知症疾患医療センター等の参画により「認知症初期集中支援チーム検討委員会」を開催し、認知症初期集中支援チームの活動をサポートする体制を整備しています。検討会を年に2回開催していますが、令和4年度は相談件数が0件であったこともあり、2回目の開催については中止となりました。検討会では、相談件数が延10件と少ない状況についての評価を内部で実施する必要があると指摘を受けているため、原因について検討し、検討会にて協議しました。

【今後の方向性】

継続して検討会を実施します。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症初期集中支援チ ーム検討委員会(回)	2	1	1	2	2	2

認知症ケアパスの普及・活用

【現状と課題】

認知症の状態に応じて受けられるサービスや相談機関など適切なケアの流れを明らかにした「認知症ケアパス」を作成し、普及啓発を図るとともに、有効に活用し、認知症の人が能力を生かしながら地域で暮らせる基盤づくりを推進しています

令和5年4月には改訂版を作成し、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、認知症カフェ設置者、民生委員、福祉委員にケアパスを配布しました。

【今後の方向性】

引き続き、利用者の意見も取り入れながら、支援者だけでなく本人も活用できるケアパスを目指します。

(2) 認知症に関する理解の促進と見守り体制の構築

認知症地域支援推進員を中心とした啓発活動の推進

【現状と課題】

認知症地域支援推進員を中心に認知症相談や認知症サポーター養成講座を実施し、チームオレンジと連携をとり、認知症に関する正しい知識の普及啓発や家族支援の取り組みの充実を図っています。

【今後の方向性】

認知症相談や認知症サポーター養成講座の実施など、今後も引き続き、活動を継続していきます。

認知症に対する地域での理解の促進

【現状と課題】

地域住民や企業社員を対象とし、認知症の人やその家族をあたたく見守り支援する「認知症サポーター」の増加に努めています。

地域包括支援センター職員と連携し、小学校や地域のサロンなどで認知症サポーター養成講座を実施しています。令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり開催数が減少しましたが、その後は改善傾向にあります。令和4年度には養成者数が1万人を超えました。

【今後の方向性】

引き続き、活動を継続するとともに、周知方法について検討していきます。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症サポーター養成講座受講者数（累積延べ人数）	9,617	10,671	11,000	12,000	13,000	14,000
認知症サポーター養成講座開催数（回）	19	33	60	50	60	70
小学校での開催校数（校）	11	14	15	15	15	15

SOS（そうじゃ・おかえり・サポート）システムの推進

【現状と課題】

そうじゃみんなで見守るネットワークと併せ、認知症を含む高齢者にやさしい地域づくりを推進する取り組みを「SOS（そうじゃ・おかえり・サポート）システム」とし、住民、地域団体や企業等に高齢者の見守り、行方不明高齢者の早期発見・支援のためのネットワークづくりを推進しています。

ケアマネジャーや地域包括支援センター職員のすすめによって、外出し自宅に戻れなくなる可能性のある対象者を早期に本人登録につなげることができています。小地域ケア会議や他団体の集まり等でも周知を実施し、登録数の増加につながっています。

また、警察署とも連携を行っているため、自宅に戻れなくなっている方を保護した際に登録がない方に対しては警察署でも声かけを実施するよう依頼をしています。

【今後の方向性】

ケアマネジャーや地域包括支援センター職員により対象者の早期発見・支援のため、認知症高齢者の本人登録へつなげていきます。また、警察署に対しても継続して依頼を行い、連携を図っていきます。SOS メール登録については、登録者数の伸び悩みがあるため、周知を強化していきます。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
SOS メール 受信登録者数 (人)	1,211	1,206	1,200	1,250	1,300	1,350
SOS メール 本人登録者数 (人)	233	276	309	400	450	500

そうじゃ認知症 SOS 声かけ訓練の実施

【現状と課題】

認知症に対する理解と協力を住民に広げていくため、地域のなかで困った様子の認知症の人を発見した際に声をかける「そうじゃ認知症 SOS 声かけ訓練」を実施しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度及び令和4年度は実施を見送りましたが、令和5年度には再開し、チームオレンジメンバーが圏域ごとに工夫をして実施しています。

【今後の方向性】

チームオレンジメンバーが主体的に包括ごと、地域ごとに実施できるよう、支援を行います。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訓練開催数(回)	0	0	5	5	7	9
訓練参加人数(人)	0	0	100	100	150	200

認知症サポーターの活動促進

【現状と課題】

認知症の人や家族が暮らしやすい総社市を共につくる認知症支援ボランティアを平成28年度から養成し、地域のなかで認知症の理解を深める活動を行っています。

令和3年度から、チームオレンジの整備を行っています。ステップアップ養成講座からチームオレンジメンバーを募り、定期的にチームオレンジ連絡会を実施しました。また、圏域ごとの集まりも行っていきます。

【今後の方向性】

北部圏域のみチームオレンジメンバー不在のため、サポーター養成講座及びステップアップ講座の普及啓発を図ります。

また、認知症サポーター養成講座及びステップアップ養成講座の広報の仕方を工夫することで周知に努めます。

チームオレンジメンバーと意識統一を図りながら、圏域ごとの特性を生かした活動を支援します。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
チームオレンジメンバー数(人)	31	38	53	60	70	80

キャラバン・メイトの拡大

【現状と課題】

「認知症サポーター養成講座」の講師役となる「キャラバン・メイト」の拡大を図っています。養成は県で実施しているため、市職員や地域包括支援センター職員、小地域ケア会議委員などに周知し、受講を勧めています。「チームオレンジ」の整備のため、フォローアップの体制づくりを進めています。

【今後の方向性】

キャラバンメイト拡大のため、今後も引き続き、養成講座への参加等、活動を継続します。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
キャラバン・メイト数(人)	95	102	110	115	120	125

(3) 認知症高齢者を介護する家族等への支援

認知症カフェの拡大

【現状と課題】

認知症支援ボランティアや店舗等への「認知症カフェ」の開催の呼びかけなどにより設置数を増やすとともに、学生の参加を促すなど広く住民へ周知し利用者の拡大を図っています。特に、認知症の本人が役割を持つカフェの開設を支援し、認知症に対する地域での理解を促進しています。

また、カフェ主催者間で情報交換や勉強会を行う機会を作り、内容の充実した認知症カフェを作ることに努めています

カフェ主催者間で情報交換や勉強会を行う機会を作り、中身の充実した認知症カフェの運営を目指します。

【今後の方向性】

認知症当事者が役割を持てるカフェの開催を検討します。今後もカフェ主催者による情報交換会を継続し、地域での認知症の理解を促進します。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症カフェ 設置数(カ所)	13	13	13	14	15	16
認知症本人が役割を 持っているカフェ 設置数(カ所)	0	0	1	2	3	4

認知症事故救済制度事業

【現状と課題】

SOS システム登録者及びその家族が地域で安心して生活できる環境を整備するため、SOS システムの登録者が、日常生活における偶然な事故によって、法律上の損害賠償責任を負った場合に、これを補償する個人賠償責任保険について、市が契約者となり加入する制度です。

ケアマネジャーや地域包括支援センター職員によって、対象者を早期に本人登録につなげることができています。認知症事故救済制度に自動加入できるため、その内容についても広報しています。

【今後の方向性】

引き続き、継続して取り組んでいきます。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事故救済制度事業対象 者人数(人)	94	103	115	120	125	130

認知症見守り GPS 購入費等助成事業

【現状と課題】

認知症高齢者の事故を未然に防止し、安全を確保するために GPS 購入に係る初期費用を助成しています。令和4年度からは助成対象に専用ケアシューズなどの付属機器及び契約に必要な手数料を含めることとし、事業の利用促進を図っています。

【今後の方向性】

今後も認知症高齢者の安全のため、また、重度介護者を在宅で介護している人の身体的・精神的及び経済的負担を軽減するために、GPS 専用端末の購入等に係る初期費用を助成します。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
助成件数(件)	0	4	5	10	10	10

総社介護者の会への参加(再掲)

【現状と課題】

介護者が孤立しないよう、在宅での介護者が集い、気軽に話し合い相談し合える場、情報交換ができる場である「総社介護者の会」への参加を促し、孤立しやすい男性介護者の参加拡大を図っています。

孤立しやすい男性介護者等を把握した場合には「男性料理教室」や「公民館講座」等への誘いを増やし、孤立しないよう見守っています。男性が前向きに参加しやすい取り組みが少ない状況となっています。

【今後の方向性】

集い・体操等だけでなく、男性も参加しやすい社会活動の場の提供について、検討していきます。

(4) 若年性認知症の人への支援

認知症の人の就労支援に向けた取り組み

【現状と課題】

「若年性認知症支援コーディネーター」や地域包括支援センターと連携し、早期にサポート対象者を把握し、可能な範囲で面談するよう努め、認知症についての理解を一般市民へ啓発しています。

市内の若年性認知症の対象者については、早期の把握が難しいことから、若年性認知症支援コーディネーターと連携を図っていきます。

【今後の方向性】

引き続き、研修会や講演会等を通して、若年性認知症に関する理解を促進していくとともに、市内の若年性認知症当事者が思いを表出することができる本人ミーティングの場の創設を検討していきます。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
本人ミーティングの開催数(回)	2	3	2	2	2	2

2. 高齢者の権利擁護、虐待防止の推進

(1) 権利擁護事業の推進

市長申し立て

【現状と課題】

成年後見制度の利用が必要な状況で本人や家族ともに申し立てを行うことが難しく、特に必要がある場合に成年後見制度の市長申し立てを行っています。

関係機関で議論を重ね、適切に市長による申し立てを行うことができています。

【今後の方向性】

真に申し立ててが必要な人に対し、市長による申し立てを行います。

【評価指標】

	実績		見込み	見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
申し立て件数(件)★	4	8	5	7	7	7

成年後見制度利用支援事業

【現状と課題】

成年後見制度の利用を支援するため、一定の要件の下で家庭裁判所への申し立て費用や後見人などに支払う報酬について助成を行っています。

【今後の方向性】

要保護者の基準を明確化し、見える化したことで、事業に関する相談が増加することが予測されることから、適切な利用に努めます。

【評価指標】

	実績		見込み	見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
助成件数(件)★	9	10	10	10	10	10

日常生活自立支援事業の周知

【現状と課題】

認知症高齢者など判断能力が十分でない人を対象として、福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理、重要書類の預かりなどの支援を行う「日常生活自立支援事業」（社会福祉協議会が実施）について周知を図っています。

【今後の方向性】

成年後見制度の利用につながるケースが多いものの、引き続き、日常生活自立支援事業についても周知を継続し、適切な制度の利用につながるよう支援します。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業利用者数（人）	20	19	19	20	20	20

市民後見人推進事業

【現状と課題】

認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性が一層高まっており、その需要は、さらに増大することが見込まれるなか、弁護士等の専門職が後見人だけでなく、市民後見人を養成し、支援体制を構築しています。

毎年度市民後見人を養成していますが、登録者数は伸び悩んでいる状況です。

【今後の方向性】

成年後見制度の利用が促進されていくなかで、今後、市民後見人の需要はさらに高まることが想定されるため、引き続き養成を続けるとともに、登録につながるような支援を検討します。また、養成するだけでなく、定期的なフォローアップを行い、市民後見人の専門性も向上させていきます。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市民後見人数（人）	21	21	21	25	30	35

(2) 高齢者虐待防止の推進

高齢者虐待防止に関する啓発の一層の推進

【現状と課題】

住民一人一人の高齢者虐待防止に対する関心を高めるための啓発を行うとともに、地域で見守り、虐待が発生しにくい地域づくりに取り組んでいます。

年々、虐待の通報件数は増加しています。住民のなかに、疑わしくても通報するという意識が生まれてきたためと思われます。

【今後の方向性】

行政、地域包括支援センター、権利擁護センターとでチームを組み、迅速な対応を行っていきます。また、そうじゃ台帳整備事業や高齢者実態把握事業を推進することで、要支援世帯の孤立を防ぎ、虐待の防止に努めます。

【評価指標】

	実績		見込み	見込み		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
高齢者虐待に関する相談件数(件)	28	33	30	30	30	30

そうじゃみんなで見守るネットワークの充実(再掲)

【現状と課題】

地域の企業や事業者・団体等と市が連携し、地域ぐるみで高齢者等を見守る事業です。また、体調不良、虐待、行方不明、消費者被害等の早期発見に向けて、地域包括支援センターをはじめ、市の関係部署や権利擁護センターが連携し、迅速・適切な対応に努めています

廃業となった事業所もありますが、新たな事業所からの申し出もあります。SOSメルマガ配信・SNSの活用とともに事業所への搜索協力依頼を随時実施しています。令和4年度に行方不明者については、事業所からも情報が得られました。協力事業者への認知症サポーター養成講座の開催についても働きかけ、理解を促進しています。

【今後の方向性】

今後さらに、新たに協定が締結できる事業所を検討していきます。また、引き続き、認知症について理解が深まるよう啓発していきます。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
見守りネットワーク参画事業所数(カ所)	119	116	119	120	125	130

高齢者虐待防止に関する関係機関の連携の推進

【現状と課題】

権利擁護センターと連携し、情報を共有するとともに早期発見、的確な対応のための連携強化を図っています。

コアメンバー会議等を招集、開催し、対応について協議しています。

【今後の方向性】

虐待対応のフロー図に従い、受理会議、コアメンバー会議等を開催します。

介護支援専門員及びサービス提供事業者への支援

【現状と課題】

高齢者虐待などの困難事例を抱える介護支援専門員やサービス提供事業者に対する相談対応、研修を行っています。また、必要に応じて、虐待対応のコアメンバー会議に出席を依頼し、対応を検討しています。

必要に応じて、虐待対応のコアメンバー会議に出席を依頼し、対応を検討しています。

【今後の方向性】

高齢者虐待に関する相談があれば、行政、地域包括支援センター、権利擁護センターで対応します。

基本目標4 安定した介護サービスが受けられるまち総社

高齢化が進行し、介護や支援を必要とする高齢者が増加していくなかで、介護保険制度の持続可能性を維持し、要介護状態となっても適切な介護保険サービスを受けながら住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、介護給付の適正化、介護保険サービス事業者の育成・支援、介護人材の確保や生産性の向上、介護サービス情報公開の推進、相談体制の充実などを推進します。

施策の方向性

- 1 介護給付適正化（総社市第6期介護給付適正化計画）
- 2 事業者への指定・指導・助言及び資質の向上
- 3 介護サービス・制度等の普及啓発及び相談体制の充実

課題

- ・介護保険制度の持続可能性を維持し、高齢者が要介護状態となっても、安定的に介護保険サービスを受けながら住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、介護給付の適正化を図る必要があります。
- ・日常生活に関する情報の収集手段として、テレビや新聞が高い割合を占めている一方、市の広報紙は約5割、市のホームページは1割未満となっており、さまざまな媒体を活用して、広く情報を周知していく必要があります。特にパソコンやスマートフォン等の機器は前期高齢者の利用が多い一方、後期高齢者では約半数が「利用する予定はない」と回答しており、年齢層で異なった手段を活用する等の工夫が必要です。
- ・要介護3以上の中重度者の主な介護者は、日中・夜間の排泄に不安を感じる割合が高くなっています。施設等の検討・申請状況は要介護3以上で約3割となっており、要介護度が高くなるほど、在宅生活の継続が困難になっています。排泄や食事、衣服の着脱といった介護者が不安に感じる介護についても、適切なサービス量を確保できるようにサービスの提供体制を検討する必要があります。
- ・訪問系サービスでは60歳代以上の職員が3割以上を占めており、身体介護・生活援助の提供時間の3割程度を60歳代以上が占めています。担い手の高齢化によるサービス提供不足への対応や人材の確保等について検討する必要があります。
- ・全サービス系統で女性の雇用が多く、特に訪問系は女性の60歳以上が3割以上を占めていることから、訪問系サービスを担う介護人材の高齢化が懸念されます。

I. 介護給付適正化（総社市第6期介護給付適正化計画）

国の指針や「岡山県第6期介護給付適正化計画」に基づき、「総社市第6期介護給付適正化計画」を定め、利用者に対する適切な介護サービスの提供と費用の効率化、不適切な給付の削減を通じて、介護給付の適正化を図ります。

国の介護給付適正化主要5事業の再編を受け、総社市第6期介護給付適正化計画においては、主要3事業「要介護認定の適正化」「ケアプラン点検事業（住宅改修等の点検、福祉用具購入・貸与調査含む）」「縦覧点検・医療情報との突合」を実施します。

(I) 要介護認定の適正化

認定調査員の研修の実施

【現状と課題】

認定調査員に対して毎月1回適正化研修を実施し、調査票を記入する上での疑問点を話し合ったり、審査会委員からの意見等の共有を行い、客観性、公平性を確保しています。

【今後の方向性】

引き続き、調査員適正化研修を継続し、客観性、公平性の確保に努めます。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認定調査員の研修の実施回数(回)	12	12	12	12	12	12

判定結果の平準化

【現状と課題】

介護認定審査会の三合議体による判定調整会議を年1回以上開催し、一次判定から二次判定の軽重度変更率の地域差や合議体間の差等の分析を行い、判定結果の平準化を図っています。

【今後の方向性】

申請に対する関係機関との連携及び合議体ごとの調査・主治医意見書・介護認定などの必要なデータの比較や事例検討を実施することで、均質化を図るとともに適正な認定に努めます。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
判定調整会議の実施回数(回)	1	1	1	1	1	1

(2) ケアプランの点検、住宅改修等の点検

ケアプランの点検

【現状と課題】

個々の受給者が真に必要とするサービスを確保するとともに、その状態に適合していないサービスを改善するため、本市独自のケアプラン点検の実施を行うとともに、県の支援事業の活用により派遣されたケアプラン点検専門員と連携し、介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容について、点検及び支援を行っています。

【今後の方向性】

引き続き、サービス計画の点検及び支援を行うとともに、必要に応じてケアプラン点検専門員の派遣を受け、点検や支援の強化を図ります。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ケアプラン点検件数 (件)	33	59	40	40	40	40

住宅改修等の点検、福祉用具購入・貸与調査

【現状と課題】

住宅改修、福祉用具の点検については、不適切または不要な住宅改修工事や福祉用具購入・貸与を排除し、受給者の状態に応じた住宅改修や、身体の状態に応じた福祉用具の利用を進めるため、を行っています。住宅改修の点検では、改修工事を行う前に理由書や工事見積書などにより改修内容を確認するとともに、疑義のある場合には現地確認などにより施工状況を調査しています。

福祉用具貸与・購入の点検では、福祉用具の必要性や使用頻度、利用状況を調査しています。

【今後の方向性】

住宅改修の点検については、今後も、改修工事を行う前に理由書や工事見積書などにより改修内容を確認し、場合によっては現地確認などにより施工状況を調査するなど、受給者の状態に応じた住宅改修になるよう点検を実施していきます。

福祉用具購入・貸与調査についても、引き続き、福祉用具の必要性や使用頻度、利用状況などを調査点検し、受給者の状態に応じた適正な利用につなげます。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
住宅改修点検件数 (件)	261	310	300	300	300	300
福祉用具貸与・購入 点検件数(件)	11	21	10	20	20	20

(3) 縦覧点検・医療情報との突合

【現状と課題】

国民健康保険団体連合会への委託や活用頻度の高い帳票の点検により、受給者の後期高齢者医療・国民保険の入院情報と介護保険の給付状況を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行い、医療と介護の重複請求の排除などを図っています。

【今後の方向性】

縦覧点検や医療情報との突合は、費用対効果が大いことから、今後も国民健康保険団体連合会への委託や活用頻度の高い帳票の点検により、効率的な作業に努めます。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
縦覧点検・医療情報との突合件数(件)	836	915	800	800	800	800

(4) 給付実績の活用

【現状と課題】

国保連合会の実施する審査支払い結果から得られる給付実績から点検を実施しています。

【今後の方向性】

今後も不適切な給付を発見し、適正なサービス提供と介護費用効率化の指導を行います。

2. 事業者への指定・指導・助言及び資質の向上

(1) 居宅介護支援事業者等の育成

ケアマネジメントに関する研修会の開催

【現状と課題】

高齢者の自立支援に向けた適切なケアマネジメントを実施するため、自立支援の理念・目的の共有、ケアプラン作成支援等に関する取り組みとして、県の事業である介護給付適正化研修会の構成の1つであるアドバイザー派遣において指導を実施しています。

【今後の方向性】

引き続き、県の事業である介護給付適正化研修会の構成の1つであるアドバイザー派遣において指導を実施していき、併せてケアプラン作成に関する研修等を実施していきます。

ケアプランの自己点検の支援

【現状と課題】

ケアマネジャーによるケアプランについて、運営指導や個別の相談にて自己点検を支援しています。

【今後の方向性】

引き続き、相談に応じて支援していきます。

ケアマネジャーの情報共有の場の設定

【現状と課題】

ケアマネジャー相互の情報共有化を図るため、「総社市介護保険関係事業者連絡協議会」等での情報の共有を行っています。

【今後の方向性】

引き続き、「総社市介護保険関係事業者連絡協議会」での情報共有が行えるよう支援していきます。

(2) サービス提供事業者への支援

サービス提供事業者対象研修会の開催

【現状と課題】

各種介護サービス提供事業者あるいは全体に向け、介護保険の理念や目的、適正な給付について各事業所へ国や県等が案内する各種研修の情報を提供しています。

【今後の方向性】

本来の自立支援のためのサービス提供を促すとともに、サービスの質の確保・向上にむけ、研修会等への参加を促進していきます。

介護現場の職員の負担軽減とサービスの質向上に関する取り組みへの支援

【現状と課題】

介護人材の不足等に対する対策の一つとして、介護現場における働きやすい環境整備、介護の仕事の魅力向上、介護ロボットや ICT 導入等（生産性向上の取り組み）を進めることが求められています。

【今後の方向性】

県介護保険事業支援計画における介護サービス事業所等の生産性向上に資する事業の情報提供や連携を図り、事業所に必要な情報提供及び支援を行っていきます。また、介護分野の文書負担軽減を図るため、電子申請の推進を行っていきます。

(3) 介護人材の確保、育成、定着

各種団体等が行う研修会、セミナー等の周知・受講支援

【現状と課題】

介護従事者の資質向上を図るための研修会やセミナー等の情報提供に努めています。また、市内事業所においても介護人材の高齢化や人材不足の声があがっています。

【今後の方向性】

引き続き、介護従事者の資質向上のための情報提供に努めるとともに、市などが開催する就職面接会等の情報提供を行い、事業所の介護従事者の採用活動に資するよう努めます。

ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取り組みの推進支援

【現状と課題】

事業所内でのセクシャルハラスメントまたはパワーハラスメントを防止するための方針の明確化等が求められています。また、利用者からの過度な要求等に対する対策が必要となっています。

【今後の方向性】

各事業所でのハラスメント対策を含めた働きやすい環境づくりが実現されるよう、情報提供や支援を行っていくよう努めます。利用者からの過度な要求等への対応については、必要に応じて双方の意見を聴取していくよう努めます。

各事業所でのハラスメント対策を含めた働きやすい環境づくりが実現されるよう、運営指導や介護サービス事業者職員等が集まる各種研修会において、職場におけるセクシュアルハラスメントまたはパワーハラスメント防止に関する周知啓発を行うとともに、情報提供や支援を行っていくよう努めます。利用者からの過度な要求等への対応については、必要に応じて双方の意見を聴取していくよう努めます。

医療・介護関係者の情報共有の支援（再掲）

【現状と課題】

平成29年度に立ち上げた総社市地域医療介護連携推進委員会 ICT 部会を中心に、医療・介護関係機関の効率的な情報共有のツールである、ケアキャビネット「きびきび」の利用促進を図ってきましたが、令和4年度に晴れやかネットについては、晴れやかネットを運営する一般社団法人医療ネットワーク岡山協議会において、晴れやかネットの収支が著しく悪化している現状を踏まえ、晴れやかネット事務局は解散し、晴れやかネットについては終了することとなりました。

【今後の方向性】

ケアキャビネット「きびきび」自体の利用は継続しますが、随時運用方法等を見直しながら、効果的な活用についての議論を続けます。

ケアキャビネットの運用方法等については、自治体間でも共有が必要であることから検討を継続します。また、利用意義を高めるために、ICT を活用した会議や業務のオンライン化を推進し、利便性の向上や活用の多様性について今後も検討を継続していきます。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ケアキャビネット加入 施設数（カ所）	77	74	80	85	90	95

介護サービスの質の向上支援（再掲）

【現状と課題】

介護サービスの質の確保・向上のため、「総社市介護保険関係事業者連絡協議会」等による活動と連携し、継続支援を行っています。

【今後の方向性】

引き続き、必要な支援を行っています。

(4) 介護保険サービス事業者の指導・監査

集団指導

【現状と課題】

地域密着型サービス提供事業者や居宅介護支援事業所等に対して、原則、1年に1回、集団指導を実施しています。指定事務の制度説明や介護保険法の趣旨、目的の周知及び理解の促進、報酬請求に係る過誤、不正防止の観点から適正な運営・請求指導など制度管理の適正化を図っています。

【今後の方向性】

集団指導の内容を充実させることで、引き続き制度管理の適正化を図ります。

また、事業所の負担軽減等も図るため、オンライン等を活用した方法による集団指導も行っています。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
集団指導の実施回数 (回)	1	1	1	1	1	1

運営指導

【現状と課題】

市内全ての地域密着型サービス事業所を対象に、直接事業所に赴き、書類確認やヒアリング等を行い、高齢者虐待防止・身体拘束廃止などについての理解の促進、防止の取り組み等の運営に関する事項や報酬基準等に基づく体制の確保、個別ケアプランに基づくサービス提供の実施等の介護報酬請求に関する事項について指導・助言を行っています。

事業所においては運営指導のための書類作成等事務負担が課題となっていることや、市の指導対象事業所が年々増加しており、十分な実施頻度の確保が困難となっています。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行等により実施を延期もしくは中止することで、計画どおりに実施することが難しい状況にありました。

これらの状況を踏まえ、国においても、運営指導に係る所要時間や文書の削減等事業所と自治体双方の負担軽減を図るよう指針を示しています。

【今後の方向性】

今後は、事業所の指定有効期間内に1回以上の実施を基本としつつ、事業運営に特に問題がないと認められる事業所の頻度を緩和し、集団指導のみとすることも検討するなど、事業者の資質の向上と事務負担軽減のバランスを図りながら実施していきます。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
運営指導の実施事業所数 (事業所)	11	11	11	14	14	14

地域密着型サービス運営委員会の開催

【現状と課題】

地域密着型サービスの新規指定や更新指定に際して、「地域密着型サービス運営委員会」の意見聴取し、地域の状況の変化に応じた対応を推進しています。

【今後の方向性】

事業所の指定の際に委員会の意見を聴取することが重要であることから、引き続き「地域密着型サービス運営委員会」を開催していきます。

【評価指標】

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域密着型サービス運営委員会開催回数 (回)	1	2	2	2	2	2

3. 介護サービス・制度等の普及啓発及び相談体制の充実

(1) 情報提供の充実

介護保険総合案内パンフレットの配布

【現状と課題】

3年に1回の制度改正などの情報を掲載したパンフレットを作成し、市の窓口や地域包括支援センターの窓口で配布することで、住民への介護保険制度の啓発に努めています。

【今後の方向性】

総合的に制度情報を俯瞰できる紙媒体のパンフレットは非常に重要であることから、引き続き、作成及び情報提供に努めます。

介護サービス等の評価の公表

【現状と課題】

事業所選択の一助となるよう、地域密着型サービスである認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所が受けた外部評価及び自己評価結果について、市の窓口で公表し情報提供を行っています。

【今後の方向性】

引き続き評価等の結果について情報提供し、適切な事業所が選択されるように努めます。

介護サービス情報公表システムの登録及び利用促進

【現状と課題】

介護保険サービス事業者に対し、介護サービス情報公表システムへの登録を促し、利用者及び家族がサービスの選択に役立つよう支援しています。

【今後の方向性】

情報は掲載されているものの、高齢者の利用は限定的になっていると考えられることから、引き続き、介護サービスの事業者選択の際に、有益な情報提供に努められるようシステムの登録及び利用促進に努めます。

地域包括支援センターの情報公開

【現状と課題】

岡山県介護サービス情報公表システム等において地域包括支援センターの事業内容・運営状況に関する情報を公表し、住民による地域包括支援センターの活用を促進しています。

地域包括支援センターによる相談窓口機能は住民に定着してきています。

【今後の方向性】

今後も地域包括支援センターが、より一層住民の身近な介護等に関する相談窓口として機能するよう情報提供などの周知に努めます。

(2) 相談体制の充実

相談窓口における相談・苦情対応

【現状と課題】

介護保険制度開始から約24年となり、サービスの質を求める声が増えてきています。また、事業者に対する市の権限も強くなってきていることから、市としても介護サービスの相談や苦情に対応する責務が増えてきています。

【今後の方向性】

引き続き、介護保険に関する相談や苦情に対応し、適切な利用につながるよう、窓口対応を行っていきます。また昨今、利用者やその家族から介護従事者に対する要望も強くなってきていることから、双方の意見聴取に努めます。

介護サービス相談員の派遣

【現状と課題】

介護サービス相談員が、サービス提供の場を訪問し、利用者等の話を聞いたり、相談に応じたりすることで、利用者の不満や疑問にきめ細かく対応し、苦情に至る事態を未然に防止します。令和2～3年度はコロナ禍のため事業を中止せざるを得ず、令和4年度から事業を再開しました。

【今後の方向性】

新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止や相談員の減員がありましたが、利用者の不満や疑問にきめ細かく対応し、苦情に至る事態を未然に防止します。また、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅を含めた新たな事業所への訪問や、サービス提供の場への訪問時間帯などを工夫し、広く利用者等の話を聞くことができるよう努めます。

	実績		見込み	目標		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護サービス相談員の派遣事業所数(事業所)	0	2	8	12	12	12

4. 計画の進行管理

引き続き 2040 年に向けて、各事業を実施することにより生じるアウトカム（成果）を意識した事業運営、事業等の評価分析に基づく施策の見直し・改善を行います。

(1) 評価指標等の設定

本計画の基本理念を実現するため、各基本目標ごとに重点事業・評価指標を設定し、本市の取り組みについて進行管理及びその結果を評価します。

(2) 計画の評価

本計画の進行管理として、毎年度、重点事業・評価指標の進捗状況の確認と評価分析を行い、課題の抽出を行います。

(3) 施策の見直し・改善

評価分析結果に基づき、施策の見直し・改善を行います。

5. 重点事業及び指標

次のとおり、重点事業・評価指標等を設定しました。

基本目標	施策の方向性	重点事業
ひとりにしない・誰もが笑顔でいられるまち 総社	地域包括支援センターの機能の充実と強化	介護支援専門員への支援実施
		介護支援専門員への支援実施
		地域ケア個別会議の定期的な開催
		地域ケア個別会議のアセスメント機能強化
		地域ケア個別会議のアセスメント機能強化
	地域力を生かした高齢者を支える仕組みづくり	そうじゃみんなで見守るネットワークの充実
		生活支援サポーターの養成と活動の多様化による充実強化
	地域のつながりを通じた健康づくりと介護予防の推進	いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操・しゃきしゃき百歳体操の普及
		いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操・しゃきしゃき百歳体操の普及
		いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操・しゃきしゃき百歳体操の普及
いきいき講座の実施		
“歩得”による認知症予防		
災害とコロナを乗り越え安心をつなぐまち総社	切れ目のない医療と介護の連携	医療・介護関係者の情報共有の支援
		医療・介護関係者の研修
	地域住民への普及啓発	
在宅生活の支援と生活環境の整備	高齢者給食サービス事業の充実と栄養改善に向けた取り組みの強化	
自分らしさを大切に暮らせるまち 総社	認知症高齢者等を支える施策の推進	認知症初期集中支援チームの充実
		認知症に対する地域での理解の促進
		認知症に対する地域での理解の促進
		認知症に対する地域での理解の促進
		SOS（そうじゃ・おかえり・サポート）システムの推進
		SOS（そうじゃ・おかえり・サポート）システムの推進
		認知症カフェの拡大
		認知症の人の就労支援に向けた取り組み
安定した介護サービスが受けられるまち 総社	介護給付適正化（総社市第6期介護給付適正化計画）	要介護認定の適正化
		ケアプランの点検
		住宅改修等の点検
		住宅改修等の点検
		縦覧点検・医療情報との突合
	事業者への指定・指導・助言及び資質の向上	集団指導
		地域密着型サービス運営委員会の開催
	介護サービス・制度等の普及啓発及び相談体制の充実	介護サービス相談員の派遣

指標	掲載ページ	令和6年度 (目標)	令和7年度 (目標)	令和8年度 (目標)
介護支援専門員から受けた相談件数(件)	73 ページ	250 件	250 件	250 件
研修会・ケアマネカフェの開催数(回)	73 ページ	6 回	6 回	6 回
地域ケア個別会議の開催回数(回)	76 ページ	120 回	120 回	120 回
専門職派遣回数(回)	77 ページ	75 回	75 回	75 回
派遣職種数(職種)	77 ページ	2 職種	2 職種	2 職種
見守りネットワーク参画事業所数(カ所)	78 ページ	120 カ所	125 カ所	130 カ所
生活支援サポーター数(人)	79 ページ	130 人	150 人	170 人
いきいき百歳体操に取り組む高齢者数(人)	82 ページ	1,350 人	1,400 人	1,450 人
いきいき百歳体操会場数(カ所)	82 ページ	122 カ所	124 カ所	126 カ所
かみかみ百歳体操会場数(カ所)	82 ページ	85 カ所	90 カ所	95 カ所
いきいき講座の実施回数(回)	83 ページ	130 回	130 回	130 回
“歩得”健康商品券事業参加者数(人)	86 ページ	5,500 人	5,500 人	5,500 人
“歩得”健康商品券事業平均歩数(歩)	86 ページ	8,000 歩	8,000 歩	8,000 歩
ケアキャビネット加入施設数(カ所)	88 ページ	85 カ所	90 カ所	95 カ所
医療・介護従事者研修開催回数(回)	89 ページ	2 回	2 回	2 回
市民向け講座実施回数(回)	90 ページ	5 回	5 回	5 回
高齢者給食配食数(食/月)	91 ページ	月 3,300 食	月 3,400 食	月 3,500 食
認知症初期集中支援チーム対応数(人)	101 ページ	2 人	2 人	2 人
認知症サポーター養成講座受講者数累積延人数(人)	102 ページ	12,000 人	13,000 人	14,000 人
認知症サポーター養成講座開催数(回)	102 ページ	50 回	60 回	70 回
小学校での開催校数(校)	102 ページ	15 校	15 校	15 校
SOS メール受信登録者数(人)	103 ページ	1,250 人	1,300 人	1,350 人
SOS メール本人登録者数(人)	103 ページ	400 人	450 人	500 人
認知症カフェ設置数(カ所)	105 ページ	14 カ所	15 カ所	16 カ所
本人ミーティングの開催数(回)	106 ページ	2 回	2 回	2 回
認定調査員の研修の実施回数(回)	112 ページ	12 回	12 回	12 回
ケアプラン点検件数(件)	113 ページ	40 件	40 件	40 件
住宅改修点検件数(件)	113 ページ	300 件	300 件	300 件
福祉用具貸与・購入点検件数(件)	113 ページ	20 件	20 件	20 件
縦覧点検・医療情報との突合件数(件)	114 ページ	800 件	800 件	800 件
集団指導の実施回数(回)	118 ページ	1 回	1 回	1 回
地域密着型サービス運営委員会開催回数(回)	119 ページ	2 回	2 回	2 回
介護サービス相談員の派遣事業所数(事業所)	121 ページ	12 事業所	12 事業所	12 事業所